第3版はしがき

第2版刊行から、5年近くが経過した。初版刊行時には、本書がこれほど多くの読者を得て、第3版の刊行が実現するとは思わなかった。筆者としては、望外の喜びである。

第3版を刊行することとなったのは、法律文化社社長の田靡純子氏の強いお勧めがあったからである。確かに第2版刊行時から後の英米法および国際取引法の分野における法の変動・発展には大きなものがあった。例えば、米国特許法の改正(第2部第18講)、わが国のWTO貿易円滑化協定受諾(第2部第25講)、TPP協定の発効に向けた交渉とトランプ政権発足による不透明化など、大きな動きがあった。また、第3版では、これまでの版で触れなかった国際租税法に関する初歩的説明を加筆し(第2部第17講)、その他いくつかの講において叙述を改めた。第3版も読者の英米法および国際取引法の入門書として、一定の役割を果たすことができれば幸いである。

今回の改訂については、法律文化社の田靡純子氏と杉原仁美氏にご尽力をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

2016年11月20日

植田 淳

初版はしがき

本書は、神戸市外国語大学において私が担当する「英米法」および「国際取引法」の講義ノートをベースに、講義用テキストとして書かれたものである。ただ、一般のビジネス・パーソンの教養書として読まれることも念頭に置いて執筆したつもりである。この分野には、優れた概説書が多いなか、あえて本書を刊行したのは、英米法と国際取引法についての「法学の知識ゼロ」からの入門書が必要だと感じたからである。

このような小著ではあるが、多くの研究者や実務家の方々のご支援の賜物で ある。まずは、大いなる寛大さをもって法学の手ほどきをいただいた恩師京都 大学名誉教授, 故林良平先生のご恩を忘れられない。1992年に財団法人トラス ト 60 の支援を受けて、林先生が座長となられて、「関西信託研究会」が発足し た。この研究会から、多くのことを学ばせていただいた。また、1982年から84 年にかけて、ケンブリッジ大学に留学する機会に恵まれた際の指導教授、バリ ー・ライダー (Barry A. Rider) 教授の学恩なしに、今の私はない。「金融機関と 顧客との法律関係を研究してみたい」と相談に行った時、教授は、「契約や不法 行為に関する法は、君の国にもあるだろう。しかし、エクイティおよび信託法 に基礎を置く信認関係(fiduciary relationship)は、君の国では、あまり知られて いない。これをやったらどうかしとご示唆いただいた。これが私のライフ・ワ ークとなった。留学以来. 親しくお付き合いさせていただいている弁護士の萩 原新太郎氏。三井物産法務部長の加藤格氏には、実務上の有益なコメントをい ただいた。さらに、神戸市外国語大学には、良好な研究環境を提供していただ いた。ご支援を賜った方々に御礼申し上げたい。ただし、本書に不正確な叙述 があるとすれば、それは専ら私の責めに帰すべきものであることは、言うまで もない。

最後に、法律文化社の秋山泰氏には、本書の刊行にご尽力をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

2009年10月

植田 淳